

第2章 “奇病”の発生

倉恒匡徳

1968年10月10日、朝日新聞の地方版の夕刊が、突如として、福岡県に“奇病”が流行していることを報じた。そして“奇病”の特徴として、全身にひどいニキビ様皮疹が表れ、皮膚は黒ずみ、眼やにが増え、手足がしびれ、腰痛やその他いくつかの変わった臨床症状を呈すると報じたのである。しかも、この報道は、大牟田市や北九州市の数家族に発生した約40人ほどの患者の大多数が、ある特定の市販の米ぬか油(以下ライスオイルと呼ぶ)をとっているもので、この油が“奇病”の原因ではなかろうかとも述べているのであった。さらに、以下のような奇病の流行に関する重要な事実も書かれていた。

「大牟田市に住む両親と3人の子供からなるT.K.さんの家族は、ライスオイルが動脈硬化に良いというテレビ広告をみて、1968年の3月に、ある市販のライスオイルを使用し始めた。しかし、同年4月の終わりごろになると、家族全員が全身がかゆくなり、顔や胸、背中にニキビ様の発疹がでるようになった。皮膚は黒ずみ、大量の眼やにが出て急速に視力が衰えてきた。症状は悪化の一路をたどるので、一家は九州大学医学部附属病院の皮膚科を訪ねてみたが、病気の原因は明らかにされなかった。困り果てて、T.K.さんは大牟田保健所に相談に行き、使っているライスオイルになにか毒物が含まれているかもしれないので、ライスオイルを分析してくれるよう依頼をした。一方、1968年8月以後になると、九州大学皮膚科には、T.K.一家と同じ症状を示す患者が増加し、患者の診察に当たった五島応安医師によれば、これらの患者のすべてが同年の春ごろからなんらかのライスオイルを使っているように思われるとのことであった。ライスオイルが原因ではないかと考え、五島医師と協力者は油の検査を開始している。また同医師は、彼の皮膚科だけでも30人の患者を治療しているので、この“奇病”の流行はかなり広く拡がっていくようだとやっている。」

以上のような新聞記事は誠にショッキングなものであるが、かなりの調査を行なって書かれたもののように、信頼性も高いことが読み取られた。事実、あとで読みなおしてみると、“奇病”の流行の特徴がこの最初の記事に網羅されていることが分かる。なお、この歴史的報道とも言える記事は、被害者周辺の主婦たちの話を耳にして、朝日新聞西部本社の大牟田、福岡、北九州の記者が、九大医学部に通院している患者の自宅を訪ねて調べ、半日でまとめたものようである(1)。

このニュースは、当然のことながら、たちまち福岡県ならびにその周辺地域の住民に深刻な恐怖を引き起こした。まもなく、患者家族が使ったライスオイルは北九州市にあるカネミ倉庫株式会社(以下カネミと略称する)の製品であることが分かった。そして、どの会社の製品であろうとも、ライスオイルを使ったことのある人々は、健康相談や身体検査のために保健所に殺到したのである。衛生行政当局は、この報道がなされる前には何も対策を講じていなかったが、この混乱状態に対処するために、緊急に適切な対策をとることを余儀なくされた。北九州市の衛生局はカネミを立入り検査し、ライスオイル製品の出荷を一時中止するよう勧告した。しかし、会社は自社の製品の安全性を確信し、勧告に従おうとしなかったのである。まもなく、“奇病”の流行は福岡県に止まらず西日本各県に拡がっていることが明らかとなった(図2.1)。さらに衛生当局により、この流行は新聞

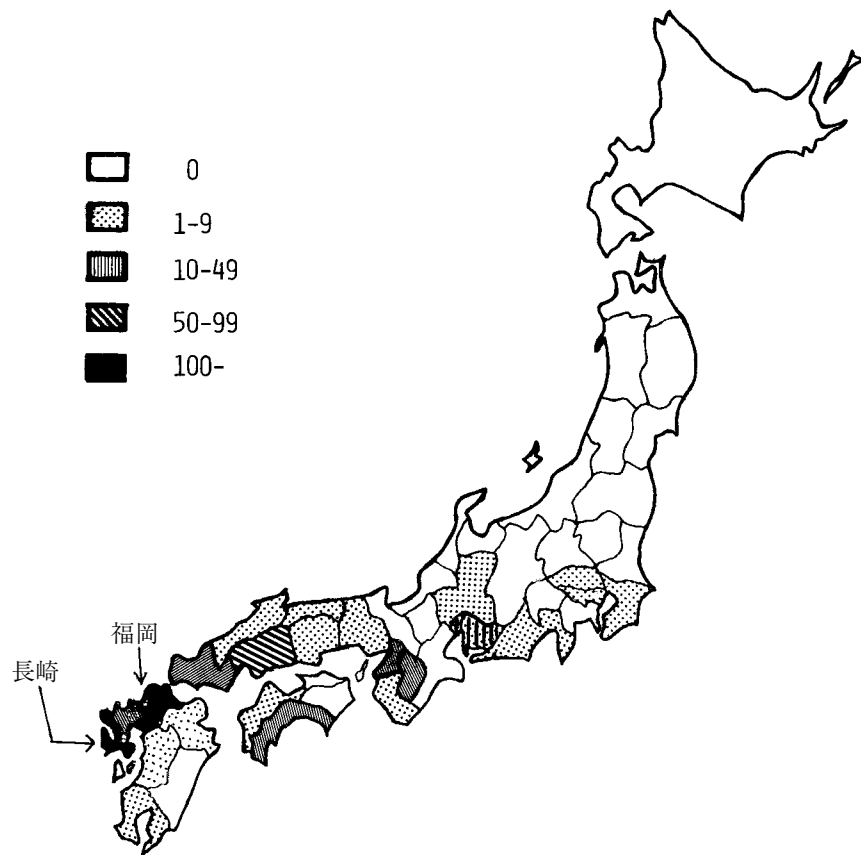


図 2.1. 府県別油症患者数(1973年)

に報道されたように、1968年の2月あるいは3月に始まっていたことも確認された。

“奇病”の原因に関して九州大学医学部附属病院皮膚科の樋口謙太郎教授は、当初から、なんらかの有機塩素化合物が関わっていると確信しておられたようである。教授は最初1968年6月7日に、痤瘡様皮疹に罹った3歳の女の子を診察し、その後8月上旬に同様の病気に罹っているその女の子の両親と姉を診察された(2)。さらに同月、3家族からなる9人の同様の患者を診られた。いずれの患者も塩素痤瘡に似た所見を呈していたので、教授は、有機塩素化合物あるいはある種の農薬に曝露したために起こったのではないかと強く考えられたようである。

文 献

- 1) 西村幹夫(1972)八ヶ月間の空白を追求する——報道人のメモ——。朝日新聞社編、PCB——人類を食う文明の先兵、65-94、朝日新聞社。
- 2) 勝木司馬之助(1969)序言。福岡医誌 60, 403-407。